

改訂版

第3次熊本市環境総合計画

概要版

～未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市～

I 計画の基本的な考え方

○環境総合計画とは

環境分野の長期的な方向性及び目標を示すとともに、市民・市民活動団体・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取り組みの方向を明らかにする計画です。

○本計画における環境の範囲

- *市民が健康で文化的かつ快適な生活を営むことができる生活環境、自然環境
- *本市の財産である豊かな自然環境に育まれた歴史的・文化的環境
- *すべての人類が直面する課題である地球環境

○計画の期間

平成23年度～平成32年度までの10年間の計画です。

○計画改訂の基本的な考え

計画の改訂にあたっては、中間年度の見直しとなるため、本計画の根幹である理念や基本計画体系については変更せず、主に以下の点について改訂が必要な部分を見直しています。

1 関係法令・計画の制定等に伴う整合

本計画策定以後に制定・改訂された関連計画などとの整合性を図るため、見直しを行いました。

(新規制定)

- 熊本市第7次総合計画、熊本市人口ビジョン
- 熊本市生物多様性戦略

(改訂・改正)

- 第2次熊本市地下水保全プラン、第3次熊本市硝酸性窒素削減計画
- 熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）
- 熊本市低炭素都市づくり戦略計画（改訂版）
- 環境教育等促進法

2 社会情勢の変化や新たな環境問題への対応

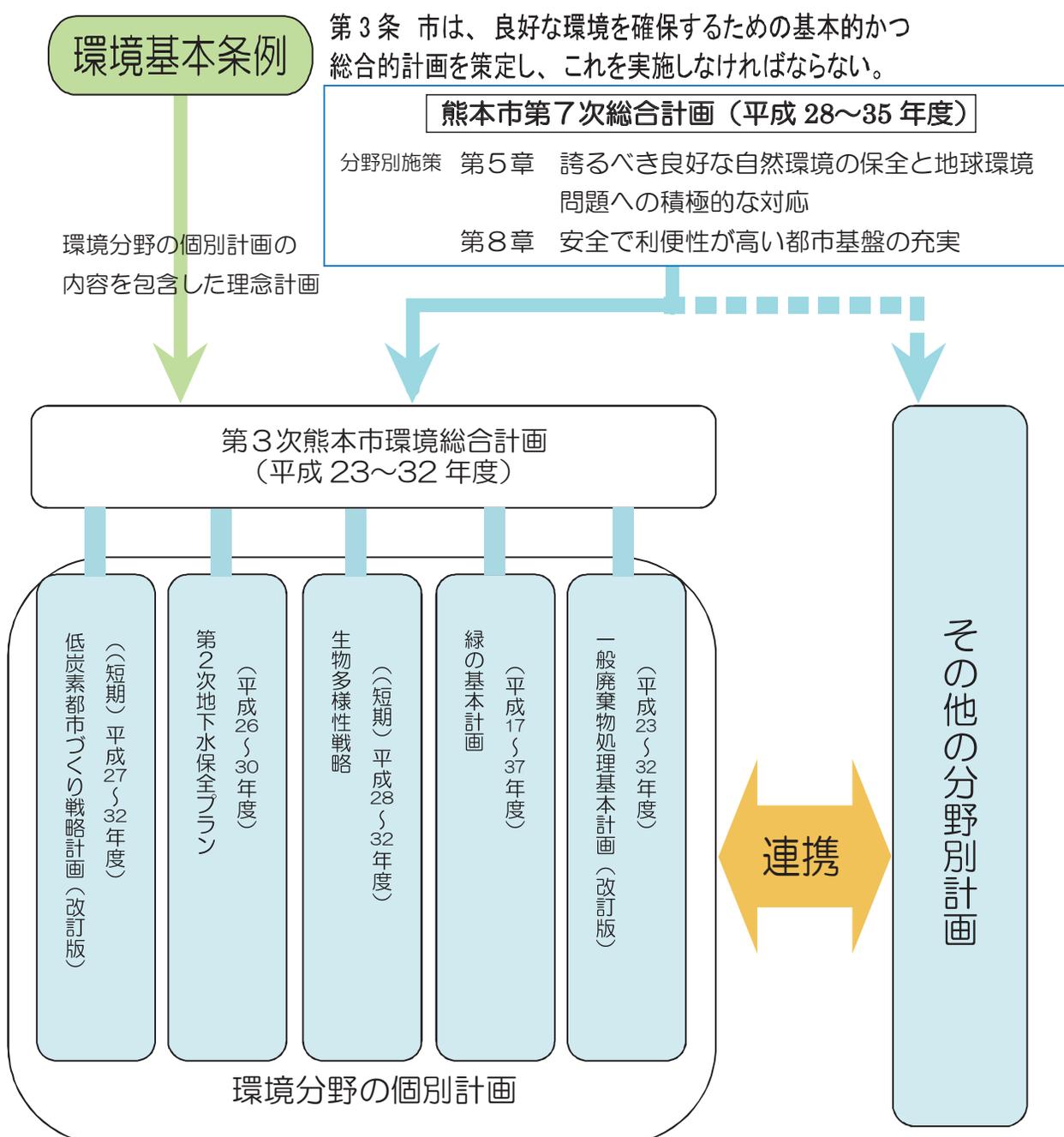
- 地下水質汚染問題（硝酸性窒素対策）
- 水銀フリー（使用削減・適正処理）社会に向けた取り組み

- エネルギー問題（化石燃料の抑制 等）
- 水素社会実現に向けた取り組み
- 大気汚染問題（PM2.5 等）

3 成果指標、参考指標の修正等

関連計画の改訂により、目標値の値が変化したものや、現状に即さないものなどを中心に見直しを行いました。

■計画の位置づけ（体系図）



市民、市民活動団体、事業者そして市が、協働で本市の良好な環境の保全と創造に取り組む際の目指すべき方向を、誰もがわかりやすい都市イメージとして共有できるよう、「目指す都市像」として設定します。

～第3次熊本市環境総合計画における目指す都市像～

未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市

本市は、豊かな水と緑をはじめとする自然環境に恵まれた都市であり、古くから自然環境をまもり、活用しながら生活するとともに、自然に親しみ、学び、そしてその恩恵に感謝して暮らす「自然環境を大切にす文化」を育んできた都市です。

また、このような恵まれた自然環境を礎に、熊本城をはじめとする歴史的文化遺産や、城下町や地域で育まれた伝統文化など、様々な固有の文化が生活環境の中に息づき、大切に保存・継承されている、「歴史的・文化的環境をまもり伝える文化」を築いてきました。

このような中で、日常生活や社会経済活動において、環境に配慮し、優先する新たな価値観や生活文化を形成することによって、これまで大切に育み、築いてきた「自然環境を大切にす文化」や「歴史的・文化的環境をまもり伝える文化」に、「環境保全に向けた新たな価値観や暮らし方を創出する文化」が加わった、新たな都市の魅力を生み出す「環境文化」の創造が求められています。

本市は、「森の都宣言（昭和47年）」「地下水保全都市宣言（昭和51年）」「環境保全都市宣言（平成7年）」を行いながら環境の保全に取り組んできた経験を活かし、市民、市民活動団体、事業者と市による参画と協働のもと、「環境文化」を育み、未来に向けて持続可能な都市として発展し続ける、世界に誇れる「環境文化都市」を目指します。

実現

熊本市第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれているまち。

そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

2 基本理念 ～進むべき方向～

目指す都市像を実現するため、第2次環境総合計画の検証の結果や、世界の環境問題や社会経済情勢などの考慮すべき課題を整理し、総合的視点で今後の方向性を「5つの基本理念」としてまとめました

基本理念 1

「豊かな自然と文化の保全と活用」

熊本市の豊かな自然、歴史・文化を世界に誇れる環境資源としてまもり育み、世界へ発信していけるまちづくりを行います。

基本理念 2

「環境の変化への対応と適応」

地球や都市を取り巻く環境の変化に対して正確な情報収集と発信を行い、状況に応じた適切な対応と適応に努めながら、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会を形成します。

基本理念 3

「環境負荷の少ない社会の変化に応じた都市づくり」

環境負荷の少ない、将来の人口減少・超高齢社会にも対応できる多核連携型の都市構造への転換や、新たな行政区ごとの自然や文化などの地域の環境特性に応じたまちづくりを行います。

基本理念 4

「環境と経済・社会の調和」

持続可能な社会を形成するために、環境保全活動と経済活動、市民生活が調和した社会をつくれます。

基本理念 5

「環境文化都市を推進するひとづくり・まちづくり」

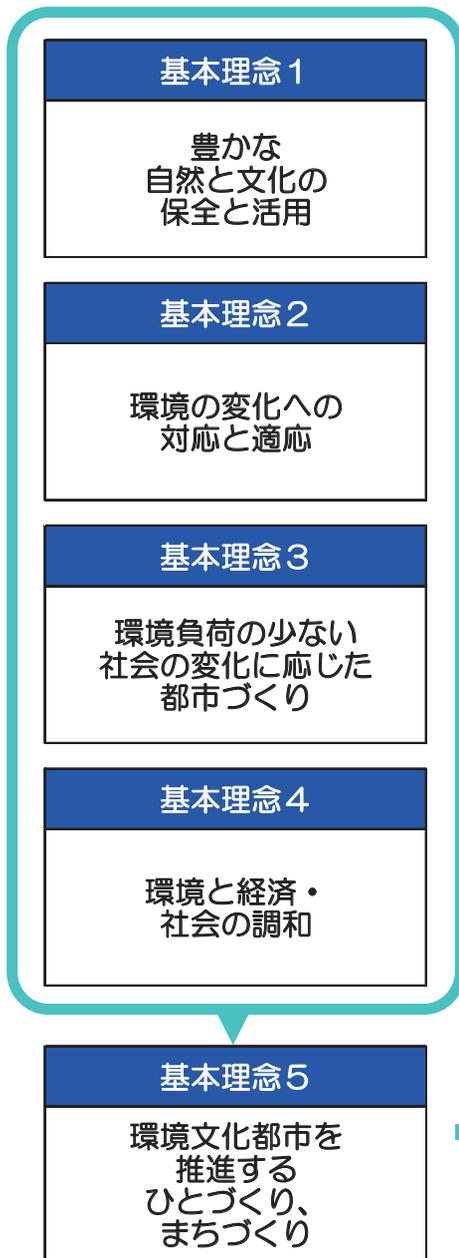
環境保全活動を実践する市民や次世代の環境保全を担う人材を育成する、「ひとづくり」「まちづくり」を推進します。

3 計画の環境目標(基本計画)と重点協働プロジェクト

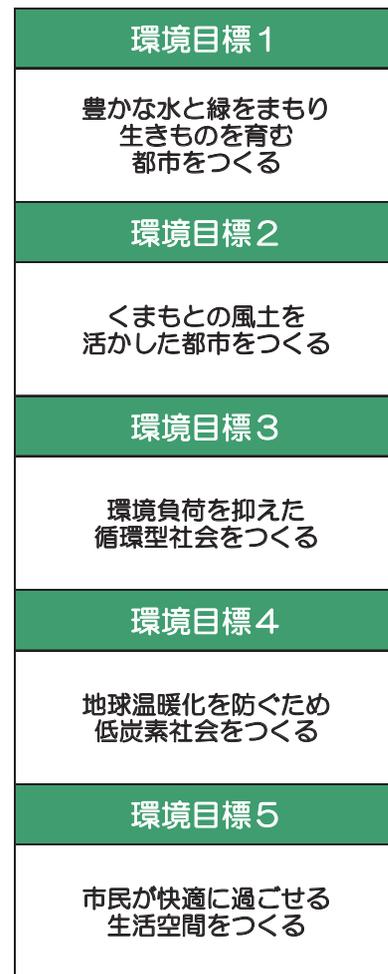
目指す都市像の実現に向けた具体的な方向性を示すものとして、5つの環境目標を設定し、総合的・体系的に施策を展開します。

また、個々の環境目標に対する取り組みを有機的に連携させる仕組みとして環境教育によるひとづくり、協働によるまちづくりの2つを重点協働プロジェクトと位置づけています。

5つの基本理念



目指す都市像を実現するための 環境目標 (基本計画)



～重点協働プロジェクト～

III 基本計画

1 基本計画(環境目標)

5つの環境目標は個別計画に基づき取り組みます。

環境目標 1

豊かな水と緑をまもり生きものを育む都市をつくる

水は、万物を育み、私たちの生活に欠くことのできない貴重な資源です。

緑は、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和など都市に潤いをもたらすとともに、私たちの心を癒してくれます。

豊かな水と緑の恵みに感謝し、その恩恵を将来にわたり享受していくことのできる都市をつくっていきます。

そして、生きものの個性とつながりに着目し、様々な生きもののたくさんの恵みによって私たちの「いのち」と「くらし」が支えられていることを学び、生きものをまもるために考え、行動していきます。

中目標		取り組みの方向性
1-1	恵み豊かなくまもとの地下水をまもる	熊本市地下水保全条例（平成25年4月改正）に基づき、市民・事業者・市が一体となった水質・かん養・節水の総合的な地下水保全の取り組みを推進します。 熊本地域の地下水保全に関し活動する既存3組織を統合した、（公財）くまもと地下水財団と連携し、住民・事業者・行政（県及び11市町村）が一体となった広域的な地下水保全対策を推進します。
1-2	自然豊かな「森の都」をまもり、育てる	緑の保全と緑化の推進に努めます。 市街地における緑化の機運を高め、緑化スペースの少ない街なかに新たな緑を創出していきます。
1-3	人と生きものをつながりについて学び、まもる	自然とのふれあいをとおして、生物多様性や自然環境について学びます。 生物多様性や自然環境をまもり、次の世代へと引き継いでいきます。

《実施計画について》

- 第2次熊本市地下水保全プラン
- 第3次熊本市硝酸性窒素削減計画
- 熊本市緑の基本計画
- 熊本市生物多様性戦略



環境目標 2

くまもとの風土を活かした都市をつくる

熊本城は、貴重な歴史遺産であるとともに、熊本市の象徴であり、市民の誇りでもあります。

また、城下町として栄えてきた本市には、熊本城以外にも水前寺公園などの史跡名勝や伝統芸能など多くの歴史的文化遺産があります。

これらの本市の環境を礎として育まれた歴史文化を大切にまもりながら、自然環境と調和したまちづくり、景観づくりを行っていきます。

そして、地域の特色を活かしながら、公園や道路など質の高い公共空間や快適な住環境を整えるため、環境を視点とした配慮を行っていきます。

中目標		取り組みの方向性
2-1	歴史文化を まもり、育てる	<p>史跡などの歴史的文化遺産を保護し、適正な保存整備を進めます。</p> <p>復元整備を進めている熊本城を核とし、本市の自然環境などを活かした観光資源のさらなる魅力の向上を図ります。</p> <p>環境分野の新産業や環境負荷の低減に努める農水産業を支援します。</p>
2-2	魅力ある 都市空間をつくる	<p>地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造を図ります。</p> <p>緑化や市民の憩いの場である公園の適切な維持管理と計画的な整備を行います。</p> <p>環境に配慮した、安全で快適な道路環境を確保します。</p> <p>建築協定制度の活用などによる良好な居住環境の誘導に努めます。</p>

《関連計画等について》

- 熊本市文化芸術振興指針
- 熊本市観光振興計画
- 熊本市景観計画
- 都市交通アクションプログラム
- 第2次熊本市都市マスタープラン
- 熊本城第Ⅱ期復元整備計画
- 熊本市農水産業計画
- 熊本市公園施策の基本方針



環境目標 3

環境負荷を抑えた循環型社会をつくる

かつては大量生産・大量消費・大量廃棄に代表される社会経済の仕組みが、資源の浪費とごみの増加を招いてきました。

現代社会においては、少ない資源を最大限に利用して、環境負荷の小さい社会システムに変えていく必要があります。

ごみの発生を抑制する、できるだけ再使用・再生利用する、どうしても利用できないごみは適正に処理し、生産から流通・消費・廃棄に至るまでの各段階において、このような取り組みを行いながら、限られた資源を大切に持続可能な循環型社会をつくりまします。

中目標		取り組みの方向性
3-1	ごみを減らし、資源循環のまちをつくる	ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働を推進します。 3Rの推進によるごみ減量・リサイクルを推進します。 適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立に努めます。 産業廃棄物の適正な処理に努めます。

《実施計画について》

- 熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）
- 熊本市循環型社会形成推進地域計画



環境目標 4

地球温暖化を防ぐため低炭素社会をつくる

地球温暖化は、気温の上昇だけでなく、海面上昇や異常気象、生態系の破壊を引き起こすなど、人類をはじめとする多様な生きものの存続に関わる深刻な問題です。

世界共通の喫緊の課題である地球温暖化の防止に地域から貢献するため、本市の地域特性を活かした地球温暖化対策を積極的に推進し、温室効果ガスの排出の少ない経済活動・消費活動のシステムを構築した、低炭素社会への転換を行っていきます。

中目標		取り組みの方向性
4-1	地域から地球温暖化の防止に貢献する	水と緑に輝く豊かな自然と400年をこえる熊本城下の歴史・伝統が息づく低炭素で暮らしやすいまちをつくります。 自家用車に頼らなくても快適に移動できる、省エネルギー・創エネルギー型のコンパクトなまちをつくります。 ふるさと熊本を愛し、地球市民としての自覚を持つ人々が豊かさを実感し生き生きと交流するまちをつくります。

《実施計画について》

- 熊本市低炭素都市づくり戦略計画（改訂版）



《関連計画等について》

- 第2次熊本市地下水保全プラン
- 熊本市緑の基本計画
- 熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）
- 第4次熊本市役所グリーン計画
- 第2次熊本市都市マスタープラン
- 都市交通マスタープラン
- 熊本市農水産業計画 ほか

環境目標 5

市民が快適に過ごせる生活空間をつくる

きれいな川と海、さわやかな空気、そして騒音や振動のないまちなど、やすらぎとうるおいのある生活環境をまもります。

また、私たちの暮らしのいたるところで使用されている化学物質については、正確な情報収集・発信と的確な対策を行います。

そして、様々な環境状況の分析・調査を行うとともに、自然災害や新たな感染症などに対する危機管理体制を整え、熱中症などの予防啓発を行うことによって、市民が安心して快適に過ごせる生活空間をつくります。

中目標		取り組みの方向性
5-1	心地よい生活空間をつくり、安全・安心な暮らしをまもる	大気汚染や騒音、振動、有害化学物質などの環境問題に的確に対応し、良好な生活環境を保全します。 河川や海などの公共用水域の水質を保全します。 食の安全・安心の確保など身近な生活衛生の維持に努めます。 気候変動の影響が予測される災害や健康被害の発生時に、的確な対応ができる危機管理防災体制を整備します。 安全・安心な暮らしをまもるため、環境保全に関する調査、研究を充実させます。

《実施計画について》

- 熊本市公害防止事前指導要綱

《関連計画等について》

- 熊本市地域防災計画



2 重点協働プロジェクト

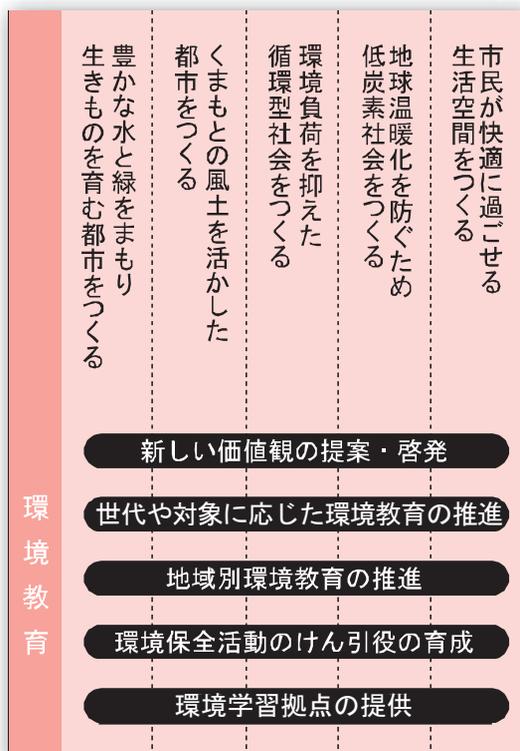
それぞれの環境目標を実現するためには、目標に対する個々の取り組みも必要ですが、その取り組みを有機的に連携させ、下支えするような仕組みを構築し、これを推進していくことが不可欠です。

そこで、それぞれの環境目標の実現に向け、共通して取り組むべき「環境教育によるひとづくり」、「協働によるまちづくり」を重点協働プロジェクトとして位置づけ、市民一人ひとりが環境目標に向けて楽しみながら環境行動を実践し、協働により環境と調和した活力あふれるまちづくりを行っていきける仕組みを構築します。

また、このプロジェクトを、環境教育等促進法第8条の定める「環境教育等の行動計画」としても位置づけ、ESDの普及にも取り組んでまいります。

楽しみながら環境行動を 実践するひとづくり (ひとづくりプロジェクト)

ひとづくり



環境と調和した 活力あふれるまちづくり (まちづくりプロジェクト)

まちづくり



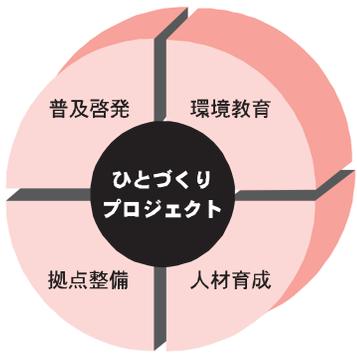
ひとづくりプロジェクト

～ 環境教育 ～

プロジェクト構成図

目標

☆楽しみながら環境行動を実践するひとづくり
 環境保全行動を、自主的・自発的に楽しみながら実践できる人材を育成するため、環境教育の機会の拡充と内容の充実を図ります。



● 改訂版第3次熊本市環境総合計画における成果指標

	環境目標	成果指標
基本計画	全体目標	良好な環境が守られていると感じる市民の割合
	【環境目標1】 豊かな水と緑をまもり 生きものを育む都市をつくる	【中目標1-1 恵み豊かなくまもとの地下水をまもる】 地下水が市民共有の財産として守られていると感じる市民の割合
		【中目標1-2 自然豊かな「森の都」をまもり、育てる】 街なかに緑が多いと感じる市民の割合
		【中目標1-3 人と生きものつながりについて学び、まもる】 生物多様性について知っている市民の割合
	【環境目標2】 くまもとの風土を 活かした都市をつくる	【中目標2-1 歴史文化をまもり、育てる】 文化活動に参加した市民の割合 ※新規指標
		【中目標2-2 魅力ある都市空間をつくる】 地域の特色あるまちなみ（街並み、自然の風景等）に関する満足度 ※新規指標 良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合
	【環境目標3】 環境負荷を抑えた 循環型社会をつくる	【中目標3-1 ごみを減らし、資源循環のまちをつくる】 市民1人が1日出すごみの量 家庭ごみのリサイクル率
	【環境目標4】 地球温暖化を防ぐため 低炭素社会をつくる	【中目標4-1 地域から地球温暖化の防止に貢献する】 温室効果ガス削減率（H19比）
【環境目標5】 市民が快適に過ごせる 生活空間をつくる	【中目標5-1 心地よい生活空間をつくり、安全・安心な暮らしを守る】 事業場公害苦情発生件数（大気、騒音、振動、悪臭） ※新規指標 水質汚濁事故発生件数及び排水基準違反件数 ※新規指標	

プロジェクト 重点協働	ひとづくり	日常生活で環境保全のための実践活動をしている市民の割合
		環境について学ぶ環境が整ってきたと感じる市民の割合
	まちづくり	地域の環境保全活動に参加している市民の割合
		環境保全に係わるまちづくりの活動が増えてきたと感じる市民の割合

まちづくりプロジェクト

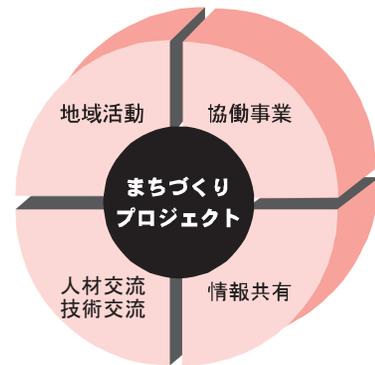
～ 協 働 ～

プロジェクト構成図

目標

☆環境と調和した活力あふれるまちづくり

市民・市民活動団体・事業者・市の各主体が、環境保全活動を活発に行えるよう、相互に連携する機会を創出し、協働の取り組みを促進します。



基準値 (H21)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	現況値 (H26)	目標値 (H32)
66.1%	72.7%	74.1%	72.7%	75.0%
51.9%	54.6%	58.7%	57.1%	70.0%
69.9%	73.0%	73.7%	69.6%	82.0%
17.5% (H23)	19.1%	20.2%	13.8%	25.0%
H28年度設定	-	-	-	増加 (H31)
H28年度設定	-	-	-	増加 (H31)
57.5%	59.2%	57.0%	57.3%	65.0%
1,037g	955g	947g	924g	881g
16.5%	21.4%	22.3%	21.5%	30.0%
-	18.0%	21.3%	-	△6.2%
115件 (H26)	152件	123件	115件	105件
52件 (H22～26平均)	47件	55件	66件	減少

51.5%	67.7%	67.3%	65.4%	70.0%
64.9% (H23)	64.1%	62.3%	60.2%	増加
39.0%	37.5%	40.4%	36.0%	増加
71.7%	70.6%	66.6%	68.4%	増加

改訂版第3次熊本市環境総合計画 概要版

発行 平成28年 4月
編集・発行 熊本市 環境局 環境推進部 環境政策課
所在地 熊本市中央区手取本町1番1号
電話 (096) 328-2427
FAX (096) 359-9945
ホームページ <http://www.city.kumamoto.jp/>

この紙は再生紙を利用しています。